

多面的機能支払交付金実施要領 様式集

番 号	様式名	作成者	申請 (提出)先	備 考
多面的機能支払交付金関係				
1-3	多面的機能支払交付金に係る活動計画書	活動組織 広域活動組織	市町村	
1-4	多面的機能支払交付金に係る事業計画書の提出期限の延長届出書	市町村 都道府県	都道府県 国	
1-5	多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定について	市町村	活動組織 広域活動組織	
1-6	多面的機能支払交付金 活動記録	活動組織 広域活動組織	市町村	
1-7	多面的機能支払交付金 金銭出納簿	活動組織 広域活動組織	市町村	
1-8	多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書	活動組織 広域活動組織	市町村	
1-9	多面的機能支払交付金に係る実施状況確認報告書	市町村	都道府県	
1-10	多面的機能支払交付金に係る実施状況取りまとめ報告書	都道府県	国	
1-11	財産管理台帳	活動組織 広域活動組織	-	
1-12	工事に関する確認書	活動組織 広域活動組織	市町村	
1-15	多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定について	市町村	認定団体	
1-16	多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書 環境保全型農業直接支払交付金に係る営農活動実績報告書の提出について	認定団体	市町村	
1-17	多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書 中山間地域等直接支払交付金に係る実施状況報告書 環境保全型農業直接支払交付金に係る実施結果報告書の提出について	市町村	都道府県	
1-18	多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書 中山間地域等直接支払交付金に係る実施状況報告書 環境保全型農業直接支払交付金に係る実施結果とりまとめ報告書の提出について	都道府県	国	
3-1	多面的機能支払の実施に関する基本方針(要綱基本方針)	都道府県	国	
3-2	多面的機能支払の実施に関する基本方針(要綱基本方針)の同意申請書	都道府県	国	
3-3	多面的機能支払交付金事業実施計画書(実績報告書)の提出について	都道府県	国	
3-4	多面的機能支払交付金事業実施計画書(実績報告書)の提出について	市町村	都道府県	
広域活動組織関係				
5	広域協定の認定書	市町村	広域活動組織	

番 号	様式名	作成者	申請 (提出)先	備 考
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律関係				
6-1	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する基本方針	都道府県	国	
6-2	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する基本方針の[制定/変更]について(協議)	都道府県	国	
6-3	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	市町村	都道府県	
6-4	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画の[制定/変更]について(協議)	市町村	都道府県	
6-5	多面的機能発揮促進事業に関する計画	活動組織 広域活動組織	市町村	
6-6	多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について	活動組織 広域活動組織	市町村	
6-7	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書	活動組織 広域活動組織	市町村	
6-8	多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要	市町村	—	

多面的機能支払交付金に係る活動計画書

〇〇市町村長 殿

	申請 年月日	平成	年	月	日
組織名称					
代表者 氏名					印

多面的機能支払交付金実施要綱(平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知)別紙1の第5の2及び別紙2の第5の2に基づき、別添のとおり、多面的機能支払交付金に係る活動計画書を提出します。

多面的機能支払交付金に係る活動計画書

組織名称	
所在地	

(注)「所在地」欄には、組織が活動を実施する農用地の所在地を記入する。

<該当する活動にチェック>

☐ 農地維持支払

☐ 資源向上支払

☐ 地域資源の質的向上を図る共同活動

☐ 施設の長寿命化のための活動

☐ 地域資源保全プランの策定

[☐ 多面的機能の増進を図る活動]

☐ 組織の広域化・体制強化

I. 地区の概要

1. 活動期間

	活動開始年度		活動終了年度		交付金の交付年数
農地維持支払	平成	年度	平成	年度	年
共同活動	平成	年度	平成	年度	年
資源向上支払	平成	年度	平成	年度	年
施設の長寿命化	平成	年度	平成	年度	年

2. 保管理する区域内の農用地、施設

認定農用地面積 (集落の管理する農用地)	田	畑	草地	計	遊休農地面積
	a	a	a	a	a

農業用施設	水路		農道	ため池	(農用地にかかる施設)
	開水路	パイプライン			
	km	km	km	箇所	
うち、施設の長寿命化の対象施設	km	km	km	箇所	

3. 交付金額

	農地維持支払			資源向上支払(共同活動)			資源向上支払(施設の長寿命化)		
	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付上限額
田	a	円/10a	円	a	円/10a	円	a	円/10a	円
畑	a	円/10a	円	a	円/10a	円	a	円/10a	円
草地	a	円/10a	円	a	円/10a	円	a	円/10a	円
合計	a		円	a		円	a		円

(注1)複数の交付単価が適用される場合には、行を追加して記入する。

4. 位置図 別紙のとおり

5. 保管理する区域内に存在する集落数

集落数
集落

6. 中山間地域等直接支払交付金との重複面積等

重複面積
a

(注) 中山間地域等直接支払交付金の集落協定等と重複する認定農用地のうち、この活動計画書に位置付けた農用地及び水路・農道等の管理に係る活動については、多面的機能支払により行う。

II. 構造変化に対応した保管理の目標

該当する項目をチェック(複数選択可)

- ☐ 地域内の中心経営体の育成・確保、農地集積を図り、中心経営体との役割分担や労力補完により保管理を図る。
- ☐ 集落営農組織の構築・充実等を図り、集落を基礎とした農業生産体制の整備と合わせた地域ぐるみの保管理を図る。
- ☐ 地域外の農業生産法人や認定農業者等への農地集積を図り、地域外の経営体との協力・役割分担により保管理を図る。
- ☐ 広域的な農地利用の調整、近隣集落との連携、旧村や水系単位等での連携を図り、集落間の相互の労力補完や広域的な活動により保管理を図る。
- ☐ 地域住民の参画、地域外の団体や都市住民等との連携を図り、地域外を含め多様な地域資源管理の担い手の確保により保管理を図る。
- ☐ その他 []

Ⅲ. 活動の計画

1. 農地維持支払

①地域資源の基礎的保全活動

認定を受けた農用地及び施設について、次の活動を行う。

活動項目		取組	実施時期
点検・ 計画 策定	点検	遊休農地等の発生状況、対象施設における泥の堆積状況等を点検し、毎年記録管理する。	☐ 農用地：毎年 ○ 月 ☐ 水路：毎年 ○ 月 ☐ 農道：毎年 ○ 月 ☐ ため池：毎年 ○ 月
	年度活動計画の策定	点検結果を踏まえて、実践活動に関する年度活動計画を毎年策定する。	毎年 ○ 月
	事務・組織運営等の研修	事務（書類作成、申請事務等）や組織運営に関する研修を活動期間内に1回以上受講する。	平成○年度、平成○年度
実践活動	農用地	遊休農地発生防止のための保全管理	毎年 ○ 回 （○月、○月、○月）
		畦畔・農用地法面・防風林等の草刈り	毎年 ○ 回 （○月、○月、○月）
		施設の適正管理	点検結果に応じて実施時期を決定
	水路	水路の草刈り	毎年 ○ 回 （○月、○月、○月）
		水路の泥上げ	毎年 ○ 月
		施設の適正管理	点検結果に応じて実施時期を決定
	農道	路肩、法面の草刈り	毎年 ○ 回 （○月、○月、○月）
		側溝の泥上げ	毎年 ○ 月
		施設の適正管理	点検結果に応じて実施時期を決定
	ため池	ため池の草刈り	毎年 ○ 回 （○月、○月、○月）
		ため池の泥上げ	毎年 ○ 月
		施設の適正管理	点検結果に応じて実施時期を決定
	共通	異常気象時の対応	洪水、台風、地震等の発生後

（注）「実施時期」欄内にチェックボックス「☐」がある場合には、該当する項目にチェックを入れる。

②地域資源の適切な保全管理のための推進活動

活動項目	取組	実施時期
地域ぐるみで取り組む保全管理の内容（1項目以上選択） 取組方向（1項目以上選択）		
☐ 農地の利用集積の進展に伴う農用地に係る管理作業 ☐ 高齢化の進行に伴う高齢農家の農用地に係る管理作業 ☐ 不在村地主等の遊休農地に係る管理作業 ☐ 農業者、地域住民等が担う共同利用施設の保全管理 ☐ その他（ ） ☐ 担い手との連携強化、担い手の人材・機材を有効活用した活動の実施 ☐ 入り作等の近隣の担い手との協力・役割分担に基づく活動の実施 ☐ 地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり、活動の実施 ☐ 地域住民、新規・定年就農者等、新たな保全管理の担い手の確保 ☐ 不在村地主との連絡・調整体制の構築、遊休農地等の有効活用 ☐ 隣接集落との連携による相互の労力補完、広域的な活動の実施 ☐ その他（ ）		
推進活動	（1項目以上選択） ☐ 農業者（入り作農家、土地持ち非農家を含む）による検討会の開催 ☐ 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査 ☐ 不在村地主との連絡体制の整備、調整、それに必要な調査 ☐ 地域住民等（集落外の住民・組織等も含む）との意見交換会・ワークショップ・交流会の開催 ☐ 地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査 ☐ 有識者等による研修会、有識者を交えた検討会の開催 ☐ その他（ ）	毎年 ○ 回 （○月、○月、○月）

③農用地・施設の見回りを行う異常気象について

（注）農用地・施設の見回りを行う異常気象の種類や程度について記載する。

④農地維持支払における農振農用地区域外の扱い

☐ 交付対象とする ☐ 交付対象としない

2. 資源向上支払

(1) 地域資源の質的向上を図る共同活動

① 施設の軽微な補修

認定を受けた農用地及び施設について、次の活動を行う。

活動項目		取組	実施時期
機能診断・研・修計画策定	機能診断	農用地及び水路等の施設について、機能診断及び診断結果の記録管理を毎年実施する。	農用地：毎年 ○ 月 ☐ 水路：毎年 ○ 月 ☐ 農道：毎年 ○ 月 ☐ ため池：毎年 ○ 月
	年度活動計画の策定	機能診断結果を踏まえて、実践活動に関する年度活動計画を毎年策定する。	毎年 ○ 月
	機能診断・補修技術等の研修	活動期間内に1回以上受講する。 ☐ 活動組織による自主的な機能診断及び簡単な補修に関する研修 ☐ 老朽化が進む施設の長寿命化のための補修、更新等に関する研修 ☐ 農業用水の保全、農地の保全や地域環境の保全に資する新たな施設の設置等に関する研修	平成○年度、平成○年度
実践活動	農用地	畦畔の再構築、農用地法面の初期補修、暗渠施設の清掃等を実施する。	機能診断結果に基づき実施時期を決定
	水路	水路側壁のはらみ修正、目地詰め、破損施設の補修等を実施する。	
	農道	路肩・法面の初期補修、側溝の目地詰め、破損施設の補修等を実施する。	
	ため池	遮水シートの補修、構造物の目地詰め、破損施設の補修等を実施する。	

(注)「実施時期」欄内にチェックボックス「☐」がある場合には、該当する項目にチェックを入れる。

② 農村環境保全活動

活動項目		取組	実施時期
計画策定		選択したテーマについて、基本方針、保全方法、活動内容等を示した計画を毎年策定する。 ☐ 生態系保全 ☐ 水質保全 ☐ 景観形成・生活環境保全 ☐ 水田貯留機能増進・地下水かん養 ☐ 資源循環	毎年 ○ 月
啓発・普及		選択したテーマに基づき、地域住民等への広報活動等の取組を毎年1つ以上実施する。 ☐ 広報活動（パンフレット等の作成・頒布、看板設置等）、啓発活動（有識者の指導、勉強会等） ☐ 地域住民との交流活動、学校教育、行政機関等との連携 ☐ 地域内の規制の取り決め	毎年 ○ 月
実践活動		選択したテーマに基づき、実践活動の取組を毎年1つ以上実施する。	
○○○		☐ ○○○○	毎年 ○ 月
○○○		☐ ○○○○	毎年 ○ 月

(注1)「計画策定」及び「啓発・普及」については、1つ以上の項目をチェックする。

(注2)「実践活動」の下欄に選択したテーマを記載する。また、必要に応じて欄を追加する。

③ 多面的機能の増進を図る活動

活動項目		取組	実施時期
多面的機能の増進を図る活動		☐ 遊休農地の有効活用 ☐ 地域住民による直営施工 ☐ 農村環境保全活動の幅広い展開 ☐ 農村環境保全活動を1テーマ追加 ☐ 高度な保全活動の実施 () ☐ 農地周りの共同活動の強化 ☐ 防災・減災力の強化 ☐ 医療・福祉との連携 ☐ 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 ☐ 都道府県、市町村が特に認める活動 ()	毎年 ○ 月

(注1)多面的機能の増進を図る活動は任意の取組とし、取り組む場合は実施する「取組」欄の項目にチェックを入れる。また、「実施時期」欄に実施時期を記入する。

(注2)高度な保全活動は、地域活動指針に定める農業用水の保全（循環かんがい施設の保全等）や農地の保全（グリーンベルト等の設置等）、地域環境の保全（水田魚道の設置等）等の活動。

(2) 施設の長寿命化のための活動

活動区分	活動内容	延べ数量	年度計画				
			H ○ 年度	H ○ 年度	H ○ 年度	H ○ 年度	H ○ 年度
☐ 補修 ☐ 更新等	○○○○						
☐ 補修 ☐ 更新等	○○○○						
☐ 補修 ☐ 更新等	○○○○						

(注) 必要に応じて欄を追加する。

延べ数量の単位は、「Km」又は「箇所」を記入する。

(3) 地域資源保全プランの策定 / 組織の広域化・体制強化

	地域資源保全プランの策定	広域活動組織の設立	特定非営利活動法人化
実施予定年度	平成 ○ 年度	平成 ○ 年度	平成 ○ 年度

3. 高度な農地・水の保全活動

☐ 実施する (注) 経過措置として、農地・水保全管理支払交付金実施要綱(平成24年4月6日付け23農振第2342号農林水産事務次官依命通知)に基づく向上活動支援交付金の活動計画により実施する場合はチェックを入れる。

※ 上記の内容に加え、実施要領第1の2の(4)又は第2の(4)に基づき、多面的機能支払の実施に関する基本方針に定められた活動内容を補完し、農業の多面的機能の維持・発揮に必要な共同活動を実施する場合は、その活動内容を、この活動計画書に記載して下さい。(別紙でも可。)

《添付書類》

活動組織・・・活動組織規約

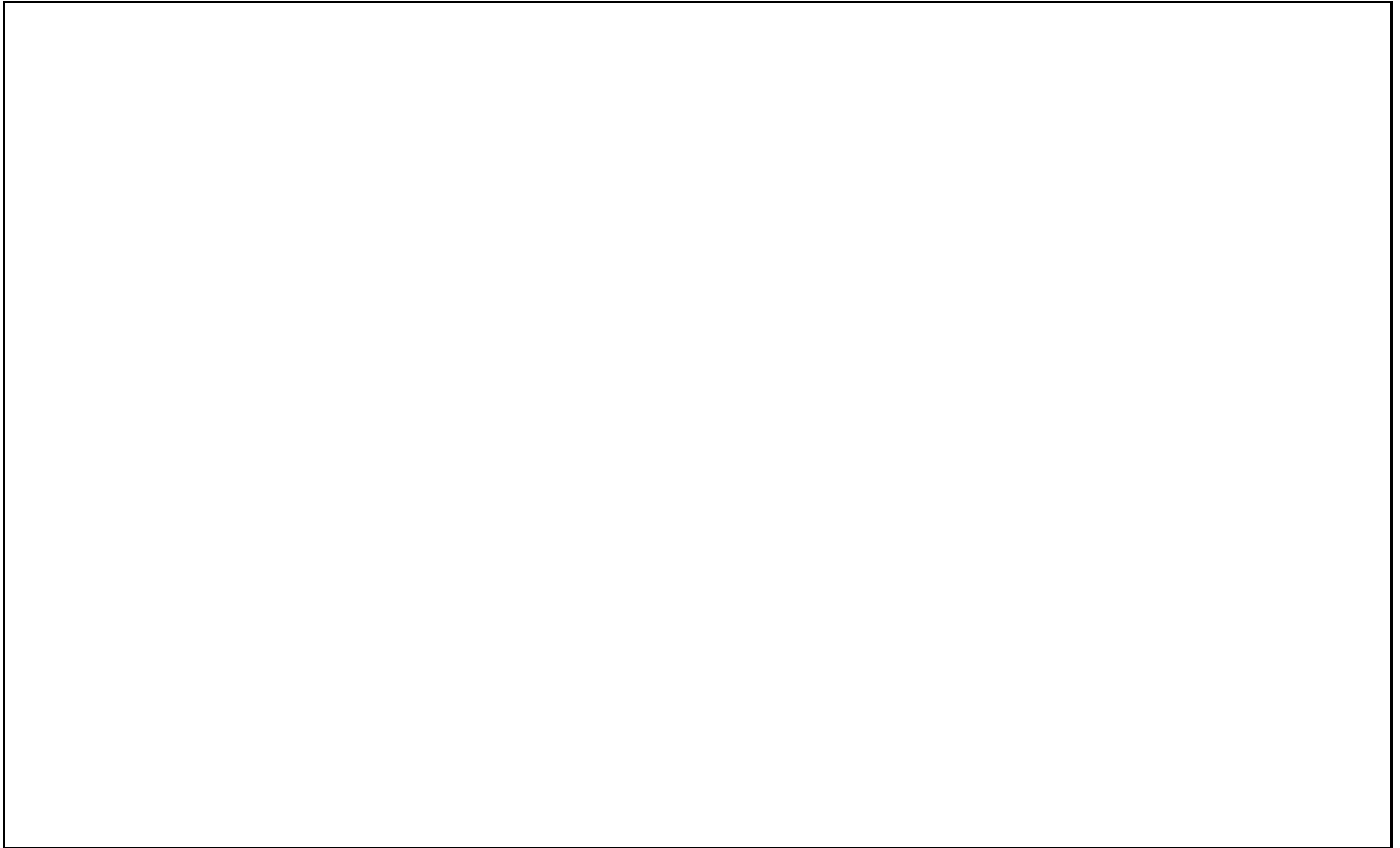
広域活動組織・・・広域協定書、広域協定運営委員会規則、広域協定の認定書

【2(3)地域資源保全プランの策定】 地域資源保全プラン（採択申請、交付申請又は実施状況報告時に提出）

【2(4)組織の広域化・体制強化】 広域協定の認定書の写し / 登記事項証明書等の写し（採択申請、交付申請又は実施状況報告時に提出）

(別紙)
認定対象区域図面

組織名：



番 号
年 月 日

〔 〇〇都道府県知事 〕

〔 地方農政局長(北海道にあって
は農村振興局長、沖縄県にあつ
ては内閣府沖縄総合事務局長 〕 殿

〔 〇〇市町村長 〔印〕 〕

〔 〇〇都道府県知事 〔印〕 〕

多面的機能支払交付金(農地維持支払交付金)(資源向上支払交付金)に係る事業計画書の提出期限の延長届出書

多面的機能支払交付金実施要領(平成26年4月1日付25農振第2255号農林水産省農村振興局長通知)の第1の5の(1)(第2の5の(1))に基づき、下記のとおり、平成〇〇年度における事業計画書の提出期限の延長を届け出る。

記

1. 事業計画書の提出期限を延長する地域の範囲

2. 延長が必要な理由

〈施行注意〉

1. 市町村長は、事業計画書の提出期限を延長する場合には本様式にて都道府県知事へ届け出るものとする。
2. 都道府県は、市町村から届け出があった場合には、本様式により各地方農政局管内の都府県にあっては各地方農政局長、北海道にあっては農村振興局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長へ報告するものとする
3. 資源向上支払交付金の事業計画書の提出期限延長を行う場合には、標題の(農地維持支払交付金)を(資源向上支払交付金)に、「第1の5の(1)」を「第2の5の(1)」に置き換えるものとする。
4. 農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金のいずれも事業計画書の提出期限延長を行う場合には、標題の(農地維持支払交付金)を(農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金)に、「第1の5の(1)」を「第1の5の(1)及び第2の5の(1)」に置き換えるものとする

(様式第 1－5 号)

番 号
年 月 日

活動組織の名称

代表者の氏名 殿

市町村長



多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定について

◇年◇月◇日付け「多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について」をもって申請のあったこのことについて、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき認定する。

< 施行注意 >

1 号事業を実施する場合において、市町村が管理する施設の工事に関する条件がある場合には、その内容を明示した上で認定を行うこと。

(別紙)

〇〇市町村が管理する施設の工事に関する条件

1. 町が管理する施設に関し、〇〇〇〇〇（以下「対象組織」という。）が実施する工事によって生じた工作物等は、所要の手続を経て、町に無償で譲渡するものとする。
また、譲渡の際は、工作物等の所在、構造、規模、数量等が明示された図面等の書類（例：設計書、平面図、構造図等）を提出するものとする。
2. 対象組織は、町が管理する施設に関し、工事に当たって詳細な工事内容について町に提出し、工事内容に変更が生じた場合には、あらかじめ、町にその旨を報告し、町は書類確認を行うとともに、必要に応じて現地確認を行うものとする。
3. 必要に応じて記述

(様式第1－6号)

平成 ○○ 年度 多面的機能支払交付金 活動記録

組織名: _____

活動実施日時			活動参加人数			活動内容						備考
実施月日	実施時間		総参加人数	農業者	農業者以外	活動区分			施設又は テーマ	具体的な活動内容 <()書きは長寿命化の場合>		
	時間帯	実施時間								活動項目(対象活動)	取組(取組内容)	
	～		人	人	人	☐ 農地維持 ☐ 資源向上(共同) ☐ 資源向上(長寿命化) ☐ 資源保全プラン ☐ 広域化・体制強化	☐ 調査・計画	☐ 実践活動 ☐ 啓発・普及 ☐ 設置等	☐ 事務処理等 ☐ 研修・会議 ☐ 発注事務			
	～		人	人	人	☐ 農地維持 ☐ 資源向上(共同) ☐ 資源向上(長寿命化) ☐ 資源保全プラン ☐ 広域化・体制強化	☐ 調査・計画	☐ 実践活動 ☐ 啓発・普及 ☐ 設置等	☐ 事務処理等 ☐ 研修・会議 ☐ 発注事務			
	～		人	人	人	☐ 農地維持 ☐ 資源向上(共同) ☐ 資源向上(長寿命化) ☐ 資源保全プラン ☐ 広域化・体制強化	☐ 調査・計画	☐ 実践活動 ☐ 啓発・普及 ☐ 設置等	☐ 事務処理等 ☐ 研修・会議 ☐ 発注事務			
	～		人	人	人	☐ 農地維持 ☐ 資源向上(共同) ☐ 資源向上(長寿命化) ☐ 資源保全プラン ☐ 広域化・体制強化	☐ 調査・計画	☐ 実践活動 ☐ 啓発・普及 ☐ 設置等	☐ 事務処理等 ☐ 研修・会議 ☐ 発注事務			
	～		人	人	人	☐ 農地維持 ☐ 資源向上(共同) ☐ 資源向上(長寿命化) ☐ 資源保全プラン ☐ 広域化・体制強化	☐ 調査・計画	☐ 実践活動 ☐ 啓発・普及 ☐ 設置等	☐ 事務処理等 ☐ 研修・会議 ☐ 発注事務			
	～		人	人	人	☐ 農地維持 ☐ 資源向上(共同) ☐ 資源向上(長寿命化) ☐ 資源保全プラン ☐ 広域化・体制強化	☐ 調査・計画	☐ 実践活動 ☐ 啓発・普及 ☐ 設置等	☐ 事務処理等 ☐ 研修・会議 ☐ 発注事務			
	～		人	人	人	☐ 農地維持 ☐ 資源向上(共同) ☐ 資源向上(長寿命化) ☐ 資源保全プラン ☐ 広域化・体制強化	☐ 調査・計画	☐ 実践活動 ☐ 啓発・普及 ☐ 設置等	☐ 事務処理等 ☐ 研修・会議 ☐ 発注事務			
	～		人	人	人	☐ 農地維持 ☐ 資源向上(共同) ☐ 資源向上(長寿命化) ☐ 資源保全プラン ☐ 広域化・体制強化	☐ 調査・計画	☐ 実践活動 ☐ 啓発・普及 ☐ 設置等	☐ 事務処理等 ☐ 研修・会議 ☐ 発注事務			
	～		人	人	人	☐ 農地維持 ☐ 資源向上(共同) ☐ 資源向上(長寿命化) ☐ 資源保全プラン ☐ 広域化・体制強化	☐ 調査・計画	☐ 実践活動 ☐ 啓発・普及 ☐ 設置等	☐ 事務処理等 ☐ 研修・会議 ☐ 発注事務			
	～		人	人	人	☐ 農地維持 ☐ 資源向上(共同) ☐ 資源向上(長寿命化) ☐ 資源保全プラン ☐ 広域化・体制強化	☐ 調査・計画	☐ 実践活動 ☐ 啓発・普及 ☐ 設置等	☐ 事務処理等 ☐ 研修・会議 ☐ 発注事務			
	～		人	人	人	☐ 農地維持 ☐ 資源向上(共同) ☐ 資源向上(長寿命化) ☐ 資源保全プラン ☐ 広域化・体制強化	☐ 調査・計画	☐ 実践活動 ☐ 啓発・普及 ☐ 設置等	☐ 事務処理等 ☐ 研修・会議 ☐ 発注事務			
	～		人	人	人	☐ 農地維持 ☐ 資源向上(共同) ☐ 資源向上(長寿命化) ☐ 資源保全プラン ☐ 広域化・体制強化	☐ 調査・計画	☐ 実践活動 ☐ 啓発・普及 ☐ 設置等	☐ 事務処理等 ☐ 研修・会議 ☐ 発注事務			
	～		人	人	人	☐ 農地維持 ☐ 資源向上(共同) ☐ 資源向上(長寿命化) ☐ 資源保全プラン ☐ 広域化・体制強化	☐ 調査・計画	☐ 実践活動 ☐ 啓発・普及 ☐ 設置等	☐ 事務処理等 ☐ 研修・会議 ☐ 発注事務			
	～		人	人	人	☐ 農地維持 ☐ 資源向上(共同) ☐ 資源向上(長寿命化) ☐ 資源保全プラン ☐ 広域化・体制強化	☐ 調査・計画	☐ 実践活動 ☐ 啓発・普及 ☐ 設置等	☐ 事務処理等 ☐ 研修・会議 ☐ 発注事務			

(様式第1－7号)

平成 ○○ 年度 多面的機能支払交付金 金銭出納簿

組織名:

日付	分類	内 容	1. 農地維持支払及び資源向上支払 (施設の長寿命化を除く)			2. 資源向上支払(施設の長寿命化)			領収書 番号	活動 実施日	備考
			収入 (円)	支出 (円)	残高 (円)	収入 (円)	支出 (円)	残高 (円)			
合 計											

※領収書は、通し番号を記入した上で、必ず保管しておいてください。(領収書の保管の方法は袋等による保管でも構いません。)

※高度な農地・水の保全活動(経過措置)については、別々の金銭出納簿で管理してください。

返還額、次年度持越額

(円)

項目	1. 農地維持支払及び資源向上支払 (施設の長寿命化を除く)	2. 資源向上支払(施設の長寿命化)
返還額		
次年度持越額		
合 計		

※「分類」には、下表を参考に該当する支出費目の番号を記入します。

番号	支出費目	内 容
1	日当	活動参加者に対して支払った日当
2	購入・リース費	資材(砕石、砂利、セメントなど)の購入費、活動に必要な機械(草刈り機など)の購入費、パソコンなどのリース費、車両、機械等の借り上げ費、花の種、苗代など
3	外注費	補修・更新等の工事等(調査、設計、測量、試験等を含む)に係る建設業者等への外注費、事務の外注費など
4	その他	技術指導等のために外部から招く専門家等への謝金、活動に係る旅費、保険料、文具代及び光熱費の費用、アルバイト等への賃金、草刈り機や車の燃料代、役員報酬、お茶代など

平成〇〇年度 多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書

〇〇〇〇市町村長 殿

報告年月日		平成 年 月 日
名 称		
代表者氏名		印

平成〇〇年度の多面的機能支払交付金の実施状況について、報告します。

平成〇〇年度 収支実績 (平成〇〇年3月31日現在)

1. 農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動を除く)

収入の部	項 目	金額	備 考
	1. 前年度からの持越額	円	
	2. 交付金(国費+地方費)	円	
	3. 利子等	円	
	合 計	円	

支出の部	項 目	金額	備 考
	1. 支出総額	円	
	2. 返還	円	
	3. 次年度への持越額	円	
	合 計	円	

(注)支出の部「3. 次年度への持越」の備考欄には、持越額の使用予定(使用時期、使用内容)等を記入する。

2. 資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動)

収入の部	項 目	金額	備 考
	1. 前年度からの持越額	円	
	2. 交付金(国費+地方費)	円	
	3. 利子等	円	
	合 計	円	

支出の部	項 目	金額	備 考
	1. 支出総額	円	
	2. 返還	円	
	3. 次年度への持越額	円	
	合 計	円	

(注1)支出の部「3. 次年度への持越額」の備考欄には、持越額の使用予定(使用時期、使用内容)等を記入する。

(注2)向上活動支援交付金(高度な農地・水の保全活動)の平成25年度からの継続地区については、以下に「(3)向上活動支援交付金(高度な農地・水の保全活動)」の区分欄を設け、当該収支実績を記載する。

1. 多面的機能支払交付金に係る事業の成果

<該当する活動にチェック>

- ☐ 農地維持支払
- ☐ 資源向上支払
 ☐ 地域資源の質的向上を図る共同活動

☐ 多面的機能の増進を図る活動

☐ 施設の長寿命化のための活動

☐ 地域資源保全プランの策定
 ☐ 組織の広域化・体制強化

(1) 農地維持支払交付金

活動項目			計画	実施	備考		
地域資源の 基礎的な保 全活動	点検	農用地					
		施設（水路・農道・ため池）					
	年度活動計画の策定						
	事務・組織運営の研修						
	実践活動	農用地	①遊休農地発生防止のための保全管理			遊休農用地解消面積	a
			②畦畔・農用地法面・防風林等の草刈り				
			③施設の適正管理				
			④異常気象時の対応				
		水路	①水路の草刈り				
			②水路の泥上げ				
			③施設の適正管理				
			④異常気象時の対応				
		農道	①路肩、法面の草刈り				
			②側溝の泥上げ				
			③施設の適正管理				
			④異常気象時の対応				
		ため池	①ため池の草刈り				
			②ため池の泥上げ				
			③付帯施設の適正管理				
			④異常気象時の対応				
	地域資源の適切な保全管理のための推進活動						

- (注1) 農地維持支払交付金の交付を受けずに活動を実施した場合も記入する。
- (注2) 「計画」欄: 活動計画書において実施することとした活動項目に「○」を記入する。
計画外の活動項目には「－」を記入する。
- (注3) 「実施」欄: 地域活動指針に定められた要件以上の取組を実施した活動項目に「○」を記入する。
要件未満の取組となった場合や実施しなかった場合は「●」を記入する。
研修及び地域資源の適切な保全管理のための推進活動を行った場合、その日付を記入する。また、備考欄に
具体的な実施内容を記載する。
対象外の活動項目には「－」を記入する。
- (注4) 「備考」欄: 「実施」欄に「●」を記入した場合は、要件未満の取組となった理由又は実施しなかった理由を記入する。

(2) 資源向上支払交付金

① 地域資源の質的向上を図る共同活動

活動項目			計画	実施	備考
施設の軽微な補修	機能診断・計画策定		農用地		
			施設(水路・農道・ため池)		
			年度活動計画の策定		
	実践活動	農用地	①畦畔・農用地法面等の補修等		
			②施設の補修等		
		水路	①水路の補修等		
			②付帯施設の補修等		
		農道	①農道の補修等		
			②付帯施設の補修等		
		ため池	①堤体の補修等		
			②付帯施設の補修等		
		機能診断・補修技術等の研修			
農村環境保全活動	計画策定	生態系保全			
		水質保全			
		景観形成・生活環境保全			
		水田貯留機能増進・地下水かん養			
		資源循環			
			啓発・普及		
	実践活動	生態系保全			
		水質保全			
		景観形成・生活環境保全			
		水田貯留機能増進・地下水かん養			
		資源循環			
多面的機能の増進を図る活動					

(注1) 資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動)の交付を受けずに活動を実施した場合も記入する。

(注2) 「計画」欄: 活動計画書において実施することとした活動項目に「○」を記入する。
計画外の活動項目には「―」を記入する。

(注3) 「実施」欄: 地域活動指針に定められた要件以上の取組を実施した活動項目に「○」を記入する。
要件未達の取組となった場合や実施しなかった場合は「●」を記入する。
対象外の活動項目には「―」を記入する。

(注4) 「備考」欄: 「実施」欄に「●」を記入した場合は、要件未達の取組となった理由又は実施しなかった理由を記入する。

② 資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動)

計画 ※活動計画書より転記			実績		計画の進捗	
活動区分	活動内容	延べ数量 [A]	暫定数量	完成数量	累積完成数量 [B]	進捗率 [B]/[A](%)

(注1) 「計画」欄: 活動計画書より転記する。活動区分は「補修」若しくは「更新等」から選択する。

(注2) 「暫定数量」欄: 調査・設計や資材購入のみを実施した分の数量を記入する。

「完成数量」欄: 施工が完了した分の数量を記入する。

(注3) 「累積完成数量」欄: 活動計画に位置付けた延べ数量のうち、これまでの完成数量(当該年度分を含む)を記入する。

(注4) 各「数量」欄: 単位は「Km」又は「箇所」を記入する。

③資源向上支払交付金(地域資源保全プランの作成)

策定年月日 平成 年 月 日	チェック	地域資源保全プランの提出
	☐	認定・交付申請の際に提出済み
	☐	今回提出

(注)策定した地域資源保全プランを今回提出する場合は、本実施状況報告書に添付する。

④資源向上支払交付金(組織の広域化・体制強化)

ア. 広域活動組織の設立

設立年月日 平成 年 月 日	チェック	広域協定の認定書の写しの提出
	☐	採択・交付申請の際に提出済み
	☐	今回提出

(注)広域協定の認定書の写しを今回提出する場合は、本実施状況報告書に添付する。

イ. 特定非営利活動法人化

法人登記年月日 平成 年 月 日	チェック	特定非営利活動促進法第13条第2項の 登記事項証明書の写しの提出
	☐	採択・交付申請の際に提出済み
	☐	今回提出

(注)登記事項証明書の写しを今回提出する場合は、本実施状況報告書に添付する。

(3) 向上活動支援交付金(高度な農地・水の保全活動)

※ 平成25年度からの継続地区のみ対象

計画			実績	計画の進捗		備考
活動区分	活動内容	延べ数量 [A]		累積完成数量 [B]	進捗率 [B]/[A](%)	

(注1)「計画」欄:活動計画書より転記する。活動区分は「田」、「畑」若しくは「草地」を記入する。

(注2)「累積完成数量」欄:活動計画に位置付けた延べ数量のうち、これまでに完了した施工数量(当該年度分を含む)を記入する。

(注3)各「数量」欄:単位は「Km」又は「箇所」を記入する。

2. 農地中間管理機構の借り受け

いずれかをチェック

☐ 有	☐ 無
----------------------------	----------------------------

(注) 協定農用地内において農地中間管理機構が借り受けている農用地の有無をチェックする。

3. 総会又は運営委員会の実施時期

下記のとおり総会又は運営委員会を開催し構成員の了解を得ています。

開催日	平成	〇〇 年	〇 月	〇 日
-----	----	------	-----	-----

4. 消費税に係る課税事業者の該当の有無

☐ 課税事業者該当

(注) 前々年度の課税売上高が1,000万円を超えた場合、または、「消費税課税事業者選択届出書」を提出して課税事業者を選択し、消費税に係る課税事業者となった場合にチェックを記入する。

番 号
年 月 日

〇〇都道府県知事 殿

〇〇市町村長



平成 〇〇 年度 多面的機能支払交付金に係る実施状況確認報告書

対象組織の事業計画に定められている活動の実施状況について確認を行ったので、多面的機能支払交付金実施要綱(平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知)の別紙1の第8の2の(2)及び別紙2の第8の2の(2)に基づき、下記関係書類を添えて報告する。

記

1. 実施状況確認表(別紙)

(注) 確認表とともに、対象組織が提出した実施状況報告書及び実施状況確認チェックシートを提出すること。

(様式第1－10号)

番 号
年 月 日

〔 地方農政局長(北海道にあつては
農村振興局長、沖縄県にあつて
は内閣府沖縄総合事務局長) 〕 殿

〇〇都道府県知事



平成 〇〇 年度 多面的機能支払交付金に係る実施状況取りまとめ報告書

多面的機能支払交付金実施要綱(平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知)別紙1の第8の2の(3)及び別紙2の第8の2の(3)に基づき、対象組織の実施状況を取りまとめたので、下記関係資料を添えて提出する。

記

1. 対象組織実施状況整理表(別紙)

(別紙)
対象組織実施状況整理表

平成 〇〇 年度

都道府県名	市町村名	共同活動の取組開始年度	向上活動の取組開始年度	広域活動組織	地域資源保全プラン策定組織	対象組織名	組織の構成																活動計画																				①収支実績(多面的機能支払交付金(施設等整備費))																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
							農業者(人、団体)				農業者以外(人、団体)								活動期間				認定農用地面積(a)						農地維持支払								資源向上支払(共同)		資源向上支払(長寿命化)				収入の部(円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
							集落数	農業者人数計	団体		個人	計	自治会	女性会	子供会	土地改良区	JA	学校・PTA	NPO	その他	農地維持支払	資源向上活動							水路(km)	農道(km)	ため池(箇所)	計	田	畑	草地	うち農振農用地区域外面積(a)	中心経営体型	集落ぐるみ型	地域外経営体連携型	集落間・広域連携型	多様な参画・連携型	その他	計	田	畑	草地	計	田	畑	草地	水路(km)	農道(km)	ため池(箇所)	前年度からの持越額	交付金	利子等	合計	支出																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
									計	農事組合法人												営農組合	その他	共同活動	施設の長寿命化	対象農用地面積(a)	対象農用地面積(a)	長寿命化を行う施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

(様式第1-11号)

財産管理台帳

市町村名			対象組織名			活動期間	年度			～	年度			
事 業 の 内 容				工 期		経 費 の 区 分				処分制限期間		処分の状況		備考
名称	工種構造・規格	施工箇所 又は 設置場所	事業量	着工 年月日	竣工 年月日	総事業費 (単位:円)	経 費 内 訳(単位:円)			耐用年数	処分制限 年月日	承認 年月日	処分の 内容	
							国費分	地方費分	その他					
計														

注1：処分制限年月日欄には、処分制限の終期を記入すること。

注2：処分の内容欄には、譲渡、交換、貸付け、担保提供等別に記入すること。

注3：備考欄には、譲渡先、交換先、貸付け先、抵当権等の設定権者の名称又は交付金返還額を記入すること。

また、外注工事の場合には施工業者名等を記入するなど、今後の財産管理において必要となる事項について適宜記入すること。

注4：この書式により難しい場合には、処分制限期間欄及び処分の状況欄を含む他の書式をもって財産管理台帳に代えることができる。

注5：複数年にわたって施工する施設については、完成した年度で記載するものとする。

注6：「名称」は「水路」や「農道」等、対象施設の名称を記入すること。

工事に関する確認書

多面的機能支払交付金実施要綱（平成 26 年 4 月 1 日付け 25 農振第 2254 号農林水産事務次官依命通知）別紙 2 の第 5 の 4 の（１）のエに基づき、〇〇活動組織（以下「活動組織」という。）と〇〇土地改良区（以下「土地改良区」という。）は、〇〇に存する水路、農道等の地域資源の質的向上を図る共同活動並び施設の長寿命化のための活動が円滑に実施できるよう、下記のとおり工事に関して確認する。

記

（活動の対象となる施設及び内容）

- 第 1 条 活動組織が行う多面的機能支払交付金に係る活動の対象となる施設及び活動期間は、別添「多面的機能支払交付金に係る活動計画書」のⅠに定めるとおりとする。
- 2 活動組織が資源向上支払交付金により行う活動は、別添「多面的機能支払交付金に係る活動計画書」のⅢに定めるとおりとする。

（工事の施行に関する条件）

- 第 2 条 活動組織は、工事の施行に当たって、常に災害等の防止に努めるものとし、当該工事が原因で、第三者に損害を与え、若しくは与えるおそれのあるときは、活動組織の負担において必要な措置を講ずるものとする。
- 2 土地改良区が管理する施設に関し、活動組織が実施する工事によって生じた工作物等は、土地改良区に無償で譲渡するものとする。その際には、あらかじめ土地改良区と協議し、工作物等の譲渡に必要な工作物等の所在、構造、規模、数量等が明示された図面等の書類の作成、譲渡の時期及びその他必要となる手続について、土地改良区の指示を受けるものとする。
- 3 活動組織は、土地改良区が管理する施設に関し、工事に当たって詳細な工事内容について土地改良区に提出し、工事内容に変更が生じた場合には、あらかじめ、土地改良区に協議し、その指示を受けるとともに、工事が完了したときは、土地改良区にその旨を報告し、土地改良区は書類確認を行うとともに、必要に応じて現地確認を行うものとする。

（注）土地改良区との協議内容に応じて不要な記述を削除してください。

（その他）

- 第 3 条 この確認書に定めのない事項、又は疑義が生じた場合には、土地改良区と活動組織が協議をして定めるものとする。

上記確認書の締結を証するため、土地改良区と活動組織は、本書 2 通を作成し記名押印の上、それぞれ 1 通を保有するものとする。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇活動組織

住 所 〇〇県〇〇町〇〇〇〇〇〇 〇〇－〇

代 表 〇〇〇〇 印

〇〇土地改良区

住 所 〇〇県〇〇町〇〇〇〇〇〇 〇〇－〇

理事長 〇〇〇〇 印

(様式第 1－15 号)

番 号
年 月 日

農業者団体等の名称
代表者の氏名 殿

市町村長 印

多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定について

◇年◇月◇日付け「多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について」をもって申請のあったこのことについて、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき認定する。

< 施行注意 >

1 号事業を実施する場合において、市町村が管理する施設の工事に関する条件がある場合には、その内容を明示した上で認定を行うこと。

(別紙)

〇〇市町村が管理する施設の工事に関する条件

1. 町が管理する施設に関し、〇〇〇〇〇（以下「対象組織」という。）が実施する工事によって生じた工作物等は、所要の手続を経て、町に無償で譲渡するものとする。
また、譲渡の際は、工作物等の所在、構造、規模、数量等が明示された図面等の書類（例：設計書、平面図、構造図等）を提出するものとする。
2. 対象組織は、町が管理する施設に関し、工事に当たって詳細な工事内容について町に提出し、工事内容に変更が生じた場合には、あらかじめ、町にその旨を報告し、町は書類確認を行うとともに、必要に応じて現地確認を行うものとする。
3. 必要に応じて記述

〇〇〇〇市町村長 殿

	報告年月日	平成	年	月	日
名 称					
代表者氏名					印

平成 〇〇 年度

多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書
環境保全型農業直接支払交付金に係る営農活動実績報告書
の提出(報告)について

多面的機能支払交付金実施要綱(平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知)別紙1の第5の7及び別紙2の第5の7及び環境保全型農業直接支払交付金実施要領(平成23年4月1日付け22生産第10954号生産局長通知)第14の1の規定に基づき、下記関係書類を添えて提出(報告)する。

記

- 1 平成〇〇年度 多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書
- 2 平成〇〇年度 環境保全型農業支払交付金に係る営農活動実績報告書

環境保全型農業直接支払交付金の営農活動実績について以下のとおり報告します。

☐ 実施状況報告書のとおり。

☐ 実施状況報告書から変更があったので別紙のとおり報告します。

(注1)該当する項目の□に■を入れる。

(注2)実施状況報告書から変更があった場合は変更があった箇所のみを報告することも可。

番 号
年 月 日

〇〇都道府県知事 殿

〇〇市町村長



平成 〇〇 年度

多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書
中山間地域等直接支払交付金に係る実施状況報告書
環境保全型農業直接支払交付金に係る実施結果報告書
の提出について

対象組織の事業計画に定められている活動の実施状況について確認を行ったので、多面的機能支払交付金実施要綱(平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知)の別紙1の第8の2の(2)及び別紙2の第8の2の(2)、中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用(平成12年4月1日付け12構改B第74号農林水産構造改善局長通知)第16の4及び環境保全型農業直接支払交付金実施要領(平成23年4月1日付け22生産第10954号生産局長通知)第14の2に基づき、下記関係書類を添えて報告する。

記

1. 多面的機能支払実施状況確認表(別紙)
2. 中山間地域等直接支払交付金実施状況確認表(別紙)
3. 環境保全型農業直接支払交付金の実施結果整理表(別紙)

(注) 1については、確認表とともに、対象組織が提出した実施状況報告書及び実施状況確認チェックシートを提出すること。

番 号
年 月 日

〔 地方農政局長(北海道にあつては
農村振興局長、沖縄県にあつて
は内閣府沖縄総合事務局長) 〕 殿

〇〇都道府県知事



平成 〇〇 年度

多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書

中山間地域等直接支払交付金に係る実施状況報告書

環境保全型農業直接支払交付金に係る実施結果とりまとめ報告書
の提出について

対象組織の事業計画に定められている活動の実施状況について確認を行ったので、多面的機能支払交付金実施要綱(平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知)の別紙1の第8の2の(3)及び別紙2の第8の2の(3))、中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用(平成12年4月1日付け12構改B第74号農林水産構造改善局長通知)第16の4及び環境保全型農業直接支払交付金実施要領(平成23年4月1日付け22生産第10954号生産局長通知)第14の3に基づき、下記関係書類を添えて報告する。

記

1. 多面的機能支払実施状況確認表(別紙)
2. 中山間地域等直接支払交付金実施状況確認表(別紙)
3. 環境保全型農業直接支払交付金の実施結果とりまとめ整理表(別紙)

(注) 1については、確認表とともに、対象組織が提出した実施状況報告書及び実施状況確認チェックシートを提出すること。

多面的機能支払の実施に関する基本方針(要綱基本方針)

1. 取組の推進に関する基本的考え方

2. 農地維持支払交付金に関する事項

(1) 地域活動指針の策定及び同指針に基づき定める要件の設定

① 地域活動指針策定における基本的考え方

② 地域活動指針に基づき定める要件設定の基本的考え方

ア. 地域資源の基礎的保全活動

イ. 地域資源の適切な保全管理のための推進活動

③ 国が定める活動指針及び活動要件に追加する事項等

ア. 地域資源の基礎的保全活動

区 分	
構成項目	
対象施設等	
活動項目	
取 組	
取組内容	
活動要件	

(注) 区分には、「取組の追加」、「取組内容の追加」又は「活動要件の設定」のうち該当するものを記載すること。なお、「取組内容の追加」、「活動要件の設定」については、追加箇所等に下線を記載する。

イ. 地域資源の適切な保全管理のための推進活動

区 分	
活動項目	
取 組	
取組内容	
活動要件	

(注) 区分には、「取組の追加」、「取組内容の追加」又は「活動要件の設定」のうち該当するものを記載すること。なお、「取組内容の追加」、「活動要件の設定」については、追加箇所等に下線を記載する。

④ 農地維持支払交付金に関する地域活動指針及び同指針に基づき定める要件(別紙1)

〇〇県の農地維持支払交付金に関する地域活動指針及び同指針に基づき定める要件は、別紙1のとおりとする。

(2) 交付単価

① 基本的考え方

② 農地維持支払交付金の交付単価

適用	地目	農地維持支払交付金の 10 アール当たりの交付 単価	左記のうち国の助成
	田	円	円
	畑	円	円
	草地	円	円

(3) 交付金の算定の対象とする農用地

(4) その他必要な事項

3. 資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動)に関する事項

(1) 地域活動指針の策定、同指針に基づき定める要件の設定、交付単価等

① 地域活動指針策定における基本的考え方

② 地域活動指針に基づき定める要件設定の基本的考え方

ア. 施設の軽微な補修

イ. 農村環境保全活動

ウ. 多面的機能の増進を図る活動

③ 国が定める活動指針及び活動要件に追加する事項等

ア. 施設の軽微な補修

区 分	
構成項目	
対象施設等	
活動項目	
取 組	
取組内容	
活動要件	

(注) 区分には、「取組の追加」、「取組内容の追加」又は「活動要件の設定」のうち該当するものを記載すること。なお、「取組内容の追加」、「活動要件の設定」については、追加箇所等に下線を記載する。

イ. 農村環境保全活動

区 分	
活動指針の構成	
テーマ	
取 組	
取組内容	
活動要件	

(注) 区分には、「テーマの追加」、「テーマの削除」、「取組の追加」、「取組の削除」、「取組内容の変更（追加又は削除等）」又は「活動要件の設定」のうち該当するものを記載すること。なお、「取組内容の追加」、「活動要件の設定」等については、追加箇所等に下線を記載する。

ウ. 多面的機能の増進を図る活動

区 分	
活動項目	
取 組	
取組内容	
活動要件	

(注) 区分には、「取組の追加」、「取組内容の追加」又は「活動要件の設定」のうち該当するものを記載すること。なお、「取組内容の追加」、「活動要件の設定」については、追加箇所等に下線を記載する。

④ 地域活動指針及び同指針に基づき定める要件（別紙２）

〇〇県の資源向上支払交付金（地域資源の質的向上を図る共同活動）に関する地域活動指針及び同指針に基づき定める要件は、別紙２のとおりとする。

(２) 交付単価

① 基本的考え方

②資源向上支払交付金（地域資源の質的向上を図る共同活動）の交付単価

適用	地目	資源向上支払交付金（地域資源の質的向上を図る共同活動）の 10 アール当たりの交付単価	左記のうち国の助成
	田	円	円
	畑	円	円
	草地	円	円
	田	円	円
	畑	円	円
	草地	円	円

(３) その他必要な事項

4. 資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動)に関する事項

(１) 地域活動指針に基づき定める対象施設や対象活動等

① 基本的考え方

② 地域の状況に応じて追加する農地に係る施設や対象活動

区 分	対象施設		対象活動		
			分類	項目	取組内容

(注) 区分には、「項目の追加」又は「取組内容の追加」のうち該当するものを記載すること。なお、「取組内容の追加」については、追加箇所に下線を記載する。

③ 対象施設・対象活動に関する指針（別紙３）

〇〇県の資源向上支払交付金（施設の長寿命化のための活動）の対象施設・対象活動に関する指針は、別紙３のとおりとする。

（２）その他必要な事項

５．広域協定の規模

〇〇県内においては、〇〇〇〇の要件を満たす場合、広域協定の対象とする区域が〇〇ha以上の規模を有していれば、広域活動組織を設立することができる。

６．地域の推進体制

（１）基本的な考え方

（２）関係団体の役割分担

（３）その他必要な事項

７．その他

（１）平成 26 年度までに実施した多面的機能支払交付金等に係る役割分担

（２）向上活動支援交付金（高度な農地・水の保全管理活動）について
（記載例）

交付金旧 24 要綱に基づき採択された向上活動支援交付金のうち高度な農地・水の保全活動については、各対象組織の活動計画書に定めた活動期間に限り、旧基本方針に基づき実施することができる。

【参考添付資料】

（参考 1）関係団体の役割分担表

（参考 2）実施体制図

（参考 3）平成 26 年度の多面的機能支払の実施に関する基本方針

※（必要に応じて）農地・水保全管理支払の実施に関する基本方針

<参考1>

関係団体の役割分担表

事業内容	実施主体			備考
	〇〇県	関係市町村	推進組織	
多面的機能支払交付金				
日本型直接支払推進交付金（うち多面的機能支払交付金に係る推進事業）				
1. 法基本方針の策定				
2. 促進計画の策定				
3. 第三者機関の設置、運営				
4. 要綱基本方針の策定				
5. (1) 事業計画の指導、審査				
(2) 事業計画の認定				
6. (1) 広域協定の指導、審査				
(2) 広域協定の認定				
7. (1) 実施状況確認				
(2) 実施状況報告				
8. 推進・指導				
(1) 活動組織等への説明会				
(2) 活動に関する指導、助言				
(3) 推進に関する手引きの作成				
(4) 活動組織を支援する組織への支援				
9. (1) 交付申請書等の審査				
(2) 通知・交付				
10. その他推進事業の実施に必要な事項				

(注)「その他推進事業の実施に必要な事項」には具体的な内容を記載する。

<参考2>

実施体制図

※本交付金の実施体制図を記載すること。なお、体制図には本交付金の流れ（地方分も含む）、及び対象組織からの申請書類等の提出先を明記すること。

(別紙1)

〇〇県 地域活動指針及び同指針に基づく要件
(農地維持活動)

第1 地域活動指針及び同指針に基づく要件

地域活動指針			活動要件
活動項目		取組	

第2 取組の説明

【参考添付資料】

- ・ 地域活動指針及び同指針に基づく要件に適合する活動計画の様式

(別紙2)

**〇〇県 地域活動指針及び同指針に基づく要件
(資源向上活動(地域資源の質的向上を図る共同活動))**

第1 地域活動指針及び同指針に基づく要件

1 施設の軽微な補修

活動項目		取組	活動要件

2 農村環境保全活動

活動項目		取組	活動要件

3 多面的機能の増進を図る活動

活動項目		取組	活動要件

第2 取組の説明

1 施設の軽微な補修

2 農村環境保全活動

3 多面的機能の増進を図る活動

【参考添付資料】

- ・地域活動指針及び同指針に基づく要件に適合する活動計画の様式

(別紙3)

〇〇県 施設の長寿命化のための活動の対象施設・対象活動に関する指針

1. 対象施設、対象活動の項目

対象施設		対象活動	
		補修	更新等

2. 対象施設・対象活動の項目の説明

番 年 月 日

〔 地方農政局長(北海道にあつては農村振興局長、沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長) 〕 殿

〇〇都道府県知事



多面的機能支払の実施に関する基本方針(要綱基本方針)の同意申請書

多面的機能支払交付金実施要綱(平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知)別紙3の第1の3の規定に基づき、多面的機能支払の実施に関する基本方針を策定(変更)したので、下記関係書類を添えて申請する。

記

1. 多面的機能支払の実施に関する基本方針(要綱基本方針)

(別紙1) 地域活動指針及び同指針に基づく要件(農地維持活動)

(別紙2) 地域活動指針及び同指針に基づく要件(資源向上活動(地域資源の質的向上を図る共同活動))

(別紙3) 施設の長寿命化のための活動の対象施設・対象活動に関する指針

(2. 多面的機能支払の実施に関する基本方針(要綱基本方針) 新旧対照表(別紙))

〈施行注意〉

1. 基本方針を変更しようとする場合は、「策定」を「変更」に置き換え、「多面的機能支払の実施に関する基本方針(要綱基本方針) 新旧対照表(別紙)」を添付するものとする。

(別紙)

多面的機能支払の実施に関する基本方針(要綱基本方針) 新旧対照表

変更前	変更後

別添資料

1. 多面的機能支払の実施に関する基本方針(変更後)

(別紙1) 地域活動指針及び同指針に基づく要件(農地維持活動)(変更後)

(別紙2) 地域活動指針及び同指針に基づく要件(資源向上活動(地域資源の質的向上を図る共同活動))(変更後)

(別紙3) 施設の長寿命化のための活動の対象施設・対象活動に関する指針(変更後)

番 号
年 月 日

地方農政局長(北海道にあつては農村
振興局長、沖縄県にあつては内閣府沖
縄総合事務局長)

殿

〇〇都道府県知事



平成 〇〇 年度 多面的機能支払交付金事業実施計画書
(実績報告書)の提出について

多面的機能支払交付金実施要綱(平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官
依命通知)別紙3の第2の1(別紙1の第8の1の(2)及び別紙2の第8の1の(2))の規定に基づ
き、下記関係書類を添えて提出(報告)する。

記

1. 平成〇〇年度多面的機能支払交付金 事業実施計画書(実績報告書)(別紙1)
2. 平成〇〇年度多面的機能支払交付金 市町村等への交付金交付計画書(実績報告書)(別紙2)

〈施行注意〉

1. 実績報告の際は、「実施計画書」を「実績報告書」、「別紙3の第2の1」を「別紙1の第8の1の(2)及び別紙2の第8の1の(2)」、「提出」を「報告」に置き換え、「市町村等への交付金交付計画書」を「市町村等への交付金交付実績報告書」とし、「実績報告書(別紙1)」及び「市町村等への交付金交付実績報告書(別紙2)」を添付するものとする。
2. 事業実施計画書の変更に伴う提出の場合は、「事業実施計画書」を「事業実施計画書(変更)」、「別紙3の第2の1」を「別紙3の第2の2」に置き換え、事業実施変更計画書を添えて提出するものとする。

(別紙1)

平成 ○○ 年度 多面的機能支払交付金事業実施計画書(実績報告書)

1. 事業の目的

2. 事業計画(実績)及びその内容

(1) 農地維持支払交付金

区分	交付単価	対象農用地面積	交付(国費)	備考
田 ①		a	円	
交付単価	(円/10a)	a	円	
畑 ②		a	円	
交付単価	(円/10a)	a	円	
草地 ③		a	円	
交付単価	(円/10a)	a	円	
計 ①+②+③		a	円	

(注) 区分及び交付単価は、都道府県が策定した要綱基本方針に従い記載し、市町村により異なる場合は行を追加すること。

(2) 資源向上支払交付金

ア. 地域資源の質的向上を図る共同活動

区分	交付単価	対象農用地面積	交付額(国費)	備考
田 ①		a	円	
基本単価	(円/10a)	a	円	
基本単価×5/6	(円/10a)	a	円	
継続地区の交付単価	(円/10a)	a	円	
継続地区の交付単価×5/6	(円/10a)	a	円	
畑 ②		a	円	
基本単価	(円/10a)	a	円	
基本単価×5/6	(円/10a)	a	円	
継続地区の交付単価	(円/10a)	a	円	
継続地区の交付単価×5/6	(円/10a)	a	円	
草地 ③		a	円	
基本単価	(円/10a)	a	円	
基本単価×5/6	(円/10a)	a	円	
継続地区の交付単価	(円/10a)	a	円	
継続地区の交付単価×5/6	(円/10a)	a	円	
計 ①+②+③		a	円	

(注) 区分及び交付単価は、都道府県が策定した要綱基本方針に従い記載し、市町村により異なる場合は行を追加すること。

イ. 施設の長寿命化のための活動

区分	交付単価	対象農用地面積	交付上限額(国費)	備考
田 ①		a		
交付単価	(円/10a)	a	円	
交付単価×5/6	(円/10a)	a	円	
畑 ②		a		
交付単価	(円/10a)	a	円	
交付単価×5/6	(円/10a)	a	円	
草地 ③		a		
交付単価	(円/10a)	a	円	
交付単価×5/6	(円/10a)	a	円	
計 ①+②+③		a	円	

(注)区分及び交付単価は、都道府県が策定した要綱基本方針に従い記載し、市町村により異なる場合は行を追加すること。

ウ. 地域資源保全プランの策定

交付単価	対象組織数	交付額(国費)	備考
(円/組織)	組織	円	

エ. 組織の広域化・体制強化

交付単価	対象組織数	交付額(国費)	備考
(円/組織)	組織	円	

(注)経過措置として、農地・水保全管理支払交付金実施要綱(平成24年4月6日23農振第2342号農林水産事務次官依命通知)に基づく向上活動支援交付金(高度な農地・水の保全活動)の実施計画(実績)がある場合は、エの下部に「オ. 高度な農地・水の保全活動」として、当該活動にかかる地目及び交付単価毎の対象農用地面積、交付額、備考欄を設け、必要事項を記載するものとする。

3. 経費の配分

区 分	交付金に係る事業に要する経費(又は交付金に係る事業に要した経費)	負担区分		
		国 費	都道府県費	市町村費
1. 農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動を除く)	円	円	円	円
2. 資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動)	円	円	円	円

4. 収支予算

(1) 収入の部

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額		備 考
			増	減	
1. 農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動を除く)	円	円	円	円	
2. 資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動)	円	円	円	円	

(2) 支出の部

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額		備 考
			増	減	
1. 農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動を除く)	円	円	円	円	
2. 資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動)	円	円	円	円	

4. 収支精算

(1) 収入の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減額		備 考
			増	減	
1-1. 農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動を除く)	円	円	円	円	
1-2. 市町村からの返還額	円				
計	円	円	円	円	
2-1. 資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動)	円	円	円	円	
2-2. 市町村からの返還額	円				
計	円	円	円	円	

(2) 支出の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減額		備 考
			増	減	
1-1. 農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動を除く)	円	円	円	円	
1-2. 国への返還額	円				
計	円	円	円	円	
2-1. 資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動)	円	円	円	円	
2-2. 国への返還額	円				
計	円	円	円	円	

< 施行注意 >

実績報告の際には、「2. 事業計画及びその内容」及び「3. 経費の配分」は変更となった部分について、容易に比較対照できるよう変更部分を二段書とし、変更前を()書で上段に記載するとともに、実績報告の際には、「4. 収支予算」を「4. 収支精算」に置き換えるものとする。

(別紙2)

市町村への交付金交付計画書(実績報告書)

[illegible]

注： 交付先には市町村名を記載するものとする。

番 号
年 月 日

〇〇都道府県知事 殿

〇〇市町村長



平成 〇〇 年度 多面的機能支払交付金事業実施計画書
(実績報告書)の提出について

多面的機能支払交付金実施要綱(平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知)別紙3の第2の3(別紙1の第8の1の(1)及び別紙2の第8の1の(1))の規定に基づき、下記関係書類を添えて提出(報告)する。

記

1. 平成〇〇年度多面的機能支払交付金 事業実施計画書(実績報告書)(別紙1)

〈施行注意〉

1. 実績報告の際は、「実施計画書」を「実績報告書」、「別紙3の第2の3」を「別紙1の第8の1の(1)及び別紙2の第8の1の(1)」、「提出」を「報告」に置き換え、「実績報告書(別紙1)」を添付するものとする。
2. 事業実施計画書の変更に伴う提出の場合は、「事業実施計画書」を「事業実施計画書(変更)」、「別紙3の第2の3」を「別紙3の第2の4」に置き換え、事業実施計画書(変更)を添えて提出するものとする。

(別紙1)

平成 ○○ 年度 多面的機能支払交付金事業実施計画書(実績報告書)

1. 事業の目的

2. 事業計画(実績)及びその内容

(1)農地維持支払交付金

区分	交付単価	対象農用地面積	交付額(国費)	備考
田 ①		a	円	
交付単価	(円/10a)	a	円	
畑 ②		a	円	
交付単価	(円/10a)	a	円	
草地 ③		a	円	
交付単価	(円/10a)	a	円	
計 ①+②+③		a	円	

(注)区分及び交付単価は、都道府県が策定した要綱基本方針に従い記載し、市町村により異なる場合には行を追加すること。

(2)資源向上支払交付金

ア. 地域資源の質的向上を図る共同活動

区分	交付単価	対象農用地面積	交付額(国費)	備考
田 ①		a	円	
基本単価	(円/10a)	a	円	
基本単価×5/6	(円/10a)	a	円	
継続地区の交付単価	(円/10a)	a	円	
継続地区の交付単価×5/6	(円/10a)	a	円	
畑 ②		a	円	
基本単価	(円/10a)	a	円	
基本単価×5/6	(円/10a)	a	円	
継続地区の交付単価	(円/10a)	a	円	
継続地区の交付単価×5/6	(円/10a)	a	円	
草地 ③		a	円	
基本単価	(円/10a)	a	円	
基本単価×5/6	(円/10a)	a	円	
継続地区の交付単価	(円/10a)	a	円	
継続地区の交付単価×5/6	(円/10a)	a	円	
計 ①+②+③		a	円	

(注)区分及び交付単価は、都道府県が策定した要綱基本方針に従い記載し、市町村により異なる場合には行を追加すること。

イ. 施設の長寿命化のための活動

区分	交付単価	対象農用地面積	交付上限額(国費)	備考
田 ①		a	円	
交付単価	(円/10a)	a	円	
交付単価×5/6	(円/10a)	a	円	
畑 ②		a	円	
交付単価	(円/10a)	a	円	
交付単価×5/6	(円/10a)	a	円	
草地 ③		a	円	
交付単価	(円/10a)	a	円	
交付単価×5/6	(円/10a)	a	円	
計 ①+②+③		a	円	

(注) 区分及び交付単価は、都道府県が策定した要綱基本方針に従い記載し、市町村により異なる場合には行を追加すること。

ウ. 地域資源保全プランの策定

交付単価	対象組織数	交付額(国費)	備考
(円/組織)	組織	円	

エ. 組織の広域化・体制強化

交付単価	対象組織数	交付額(国費)	備考
(円/組織)	組織	円	

(注) 経過措置として、農地・水保全管理支払交付金実施要綱(平成24年4月6日23農振第2342号農林水産事務次官依命通知)に基づく向上活動支援交付金(高度な農地・水の保全活動)の実施計画(実績)がある場合は、エの下部に「オ. 高度な農地・水の保全活動」として、当該活動にかかる地目及び交付単価毎の対象農用地面積、交付額、備考欄を設け、必要事項を記載するものとする。

3. 経費の配分

区 分	交付金に係る事業に要する経費(又は交付金に係る事業に要した経費)	負担区分		
		国 費	都道府県費	市町村費
1. 農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動を除く)	円	円	円	円
2. 資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動)	円	円	円	円

4. 収支予算

(1) 収入の部

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額		備 考
			増	減	
1. 農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動を除く)	円	円	円	円	
2. 資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動)	円	円	円	円	

(2) 支出の部

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額		備 考
			増	減	
1. 農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動を除く)	円	円	円	円	
2. 資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動)	円	円	円	円	

4. 収支精算

(1) 収入の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減額		備 考
			増	減	
1－1. 農地維持支払交付金及び 資源向上支払交付金(施設の長 寿命化のための活動を除く)	円	円	円	円	
1－2. 対象組織からの返還額	円				
計	円	円	円	円	
2－1. 資源向上支払交付金(施 設の長寿命化のための活動)	円	円	円	円	
2－2. 対象組織からの返還額	円				
計	円	円	円	円	

(2) 支出の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減額		備 考
			増	減	
1－1. 農地維持支払交付金及び 資源向上支払交付金(施設の長 寿命化のための活動を除く)	円	円	円	円	
1－2. 都道府県への返還額	円				
計	円	円	円	円	
2－1. 資源向上支払交付金(施 設の長寿命化のための活動)	円	円	円	円	
2－2. 都道府県への返還額	円				
計	円	円	円	円	

< 施行注意 >

実績報告の際には、「2. 事業計画及びその内容」及び「3. 経費の配分」は変更となった部分について、容易に比較対照できるよう変更部分を二段書とし、変更前を()書で上段に記載するとともに、実績報告の際には、「4. 収支予算」を「4. 収支精算」に置き換えるものとする。

平成〇〇年〇月〇日

〇〇広域協定

運営委員会会長 氏 名 殿

〇〇市町村長

印

広域協定の認定書(例)

多面的機能支払交付金実施要綱（平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産省事務次官依命通知）別紙5の第4の4に基づき、〇〇広域協定を認定したので通知する。

※（なお、〇〇町（以下「町」という。）が管理する施設の工事の施工に関する条件は、下記のとおりとする。）

記

1. 町が管理する施設に関し、〇〇〇〇〇（以下「広域活動組織」という。）が実施する工事によって生じた工作物等は、所要の経路を経て、町に無償で譲渡するものとする。また、譲渡の際は、工作物等の所在、構造、規模、数量等が明示された図面等の書類（例：設計書、平面図、構造図等）を提出するものとする。
2. 広域活動組織は、町が管理する施設に関し、工事に当たって詳細な工事内容について町に提出し、工事内容に変更が生じた場合には、あらかじめ、町にその旨を報告し、町は書類確認を行うとともに、必要に応じて現地確認を行うものとする。
3. 必要に応じて記述

<施行注意>

※（ ）の部分は、市町村が管理する施設の工事の施工に関する条件等について、必要に応じて記載する。

(様式第 6－1 号)

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する基本方針

〇〇県

第 1 農業の有する多面的機能の発揮の促進の目標

1. 現況

2. 目標

第 2 多面的機能発揮促進事業の実施を推進すべき区域の基準

第 3 促進計画の作成に関する事項

第 4 その他農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する事項

(注)

ここでは、都道府県が必要と考える事項を記載してください。

例えば、基本指針を踏まえて、

- ① 第三者委員会による施策の点検及び効果の評価
- ② 都道府県内における推進体制の整備
- ③ 関係者間における連携の確保

等について記載することが考えられます。

(様式第 6－2 号)

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿

都道府県知事

印

〇〇県農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する基本方針の〔制定／変更〕について（協議）

このことについて、〇〇県農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する基本方針を〔制定／変更〕したいので、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）〔第 5 条第 3 項／第 5 条第 5 項において準用する同条第 3 項〕の規定に基づき、下記関係書類を添えて協議する。

記

- 1 〇〇県農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する基本方針案
- 2 基本方針作成の基礎となる関連資料(参考提出)

(様式第 6－3 号)

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

〇〇市（区、町、村）

1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

（「次に掲げる地番の土地の区域とする。」等でも可。）

2 促進計画の目標

1. 旧〇〇町地域

(1) 現況

(2) 目標

2. 旧〇〇町地域

(1) 現況

(2) 目標

3 法第 6 条第 2 項第 1 号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
①	(例) 〇〇区域	法第 3 条第 3 項第 1 号に掲げる事業及び同項第 2 号に掲げる事業
②		
③		

4 法第 6 条第 2 項第 1 号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあっては、その区域

5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項

(注) 市町村の判断により必要と認める事項について記載してください。

(様式第 6-4 号)

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

市町村長 印

〇〇市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画の〔制定／変更〕について（協議）

このことについて、〇〇市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画を〔制定／変更〕したいので、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）〔第 6 条第 4 項／第 6 条第 6 項において準用する同条第 4 項〕の規定に基づき、下記関係書類を添えて協議する。

記

- 1 〇〇市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画案
- 2 促進計画作成の基礎となる関連資料(参考提出)

多面的機能発揮促進事業に関する計画

平成〇〇年〇月〇日

〇〇〇〇組織 印

1 多面的機能発揮促進事業の目標

1. 現況

2. 目標

2 多面的機能発揮促進事業の内容

(1) 多面的機能発揮促進事業の種類及び実施区域

① 種類（実施するものに○を付すこと。）

1 号事業 （多面的機能支払交付金）		
	○	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号。以下「法」という。）第 3 条第 3 項第 1 号イに掲げる施設の維持その他の主として当該施設の機能の保持を図る活動（以下「イの活動」という。） （農地維持支払交付金）
	○	法第 3 条第 3 項第 1 号ロに掲げる施設の改良その他の主として当該施設の機能の増進を図る活動（以下「ロの活動」という。）（資源向上支払交付金）
	2 号事業（中山間地域等直接支払交付金）	
	3 号事業（環境保全型農業直接支払交付金）	
	4 号事業（その他農業の有する多面的機能の発揮の促進に資する事業）	

② 実施区域

(2) 活動の内容等

① 1 号事業

1) 事業に係る施設の所在及び施設の種類、活動の別

2) 活動の内容

3 多面的機能発揮促進事業の実施期間

4 農業者団体等の構成員に係る事項

(様式第 6－6 号)

年 月 日

市町村長 殿

農業者団体等の名称
代表者の氏名

多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について

このことについて、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、下記関係書類を添えて認定を申請する。

記

- 1 事業計画
- 2 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書
 - ☒ 1 号事業（多面的機能支払交付金）
 - ☐ 2 号事業（中山間地域等直接支払交付金）
 - ☐ 3 号事業（環境保全型農業直接支払交付金）
- 3 その他
 - ☐ 都道府県の同意書の写し（都道府県営土地改良施設の管理）

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書
**(多面的機能支払に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、
 環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書)**

(フリガナ) 組織名	()
(フリガナ) 代表者氏名	() 印
(フリガナ) 所在地	()

I. 地区の概要(共通)

<活動の計画>

☐ II. 1号事業(多面的機能支払)	別紙1
☐ III. 2号事業(中山間地域等直接支払)	別紙
☐ IV. 3号事業(環境保全型農業直接支払)	別紙
☐ V. その他多面的機能の発揮の促進に資する事業に係る計画書	別紙

(注)該当する活動にチェックし、取り組む活動の別紙のみ添付すること

<施行注意>

提出の際に()内は、多面的機能支払に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書のうち該当する活動の計画書若しくは協定を記載すること。

I. 地区の概要

(注) 以下、(多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払)をそれぞれ(多面支払、中山間直払、環境直払)と一部で表示

1. 活動期間

		活動開始年度	活動終了年度	交付金の 交付年数	計画変更	計画変更
☐ 農地維持支払		平成 年度	平成 年度	年	平成 年度	平成 年度
☐ 資源 向上 支払	☐ 共同活動	平成 年度	平成 年度	年	平成 年度	平成 年度
	☐ 施設の 長寿命化	平成 年度	平成 年度	年	平成 年度	平成 年度
☐ 中山間地域等 直接支払		平成 年度	平成 年度	年	平成 年度	平成 年度
☐ 環境保全型農業 直接支払		平成 年度	平成 年度	年	平成 年度	平成 年度

2. 実施区域内の農用地、施設

協定農用地面積 (集落の管理する農用地)										計	遊休農地 面積	年当たり 交付金額 上限	
		田		畑		草地		採草放牧地					
□ 多面支払		a		a		a				a	a	円	
□ 中山間直払		a		a		a		a		a	a	円	
		傾斜		傾斜		傾斜		傾斜					
取組面積	□ 環境 直払											a	円

(注) 環境直払に取り組む場合は、取組面積にはⅣの4の交付金額の取組面積のうち1取組目の合計面積を記載し、年当たり交付金額上限は1取組目と2取組目の年当たり交付金額上限の合計を記載するものとする。

農業用施設 (多面支払)		水路		農道	ため池	(農用地に かかる施設)
		開水路	パイプライン			
		km	km			
うち、施設の長寿命化 の対象施設		km	km	km	箇所	
		km	km	km	箇所	

3. 実施区域位置図 別添1「実施区域位置図」のとおり

(注) 多面支払のみに取り組む場合は、多面的機能支払交付金実施要領(平成26年4月1日付け25農振2255号)様式第1-3号に係る「協定対象区域図面」に代えることができる。

4. 組織構成員一覧 別添2「構成員一覧」のとおり

(注) 多面支払のみに取り組む場合は、多面的機能支払交付金実施要領(平成26年4月1日付け25納新2255号)別記6-1に係る「参加同意書」に代えることができる。

5. 全体面積及び多面的機能支払と中山間地域等直接支払交付金との重複面積

全体面積	重複面積 (多面支払・中山間直接支払)
a	a

(注1) 全体面積は、各支払間の重複面積を除いた日本型直接支払に取り組む面積を記入すること。

(注2) 多面支払の活動計画書及び中山間直払の集落協定に位置づけられている施設等については、多面支払の活動組織により活動を実施し、また、多面支払の交付金を充てることとする。

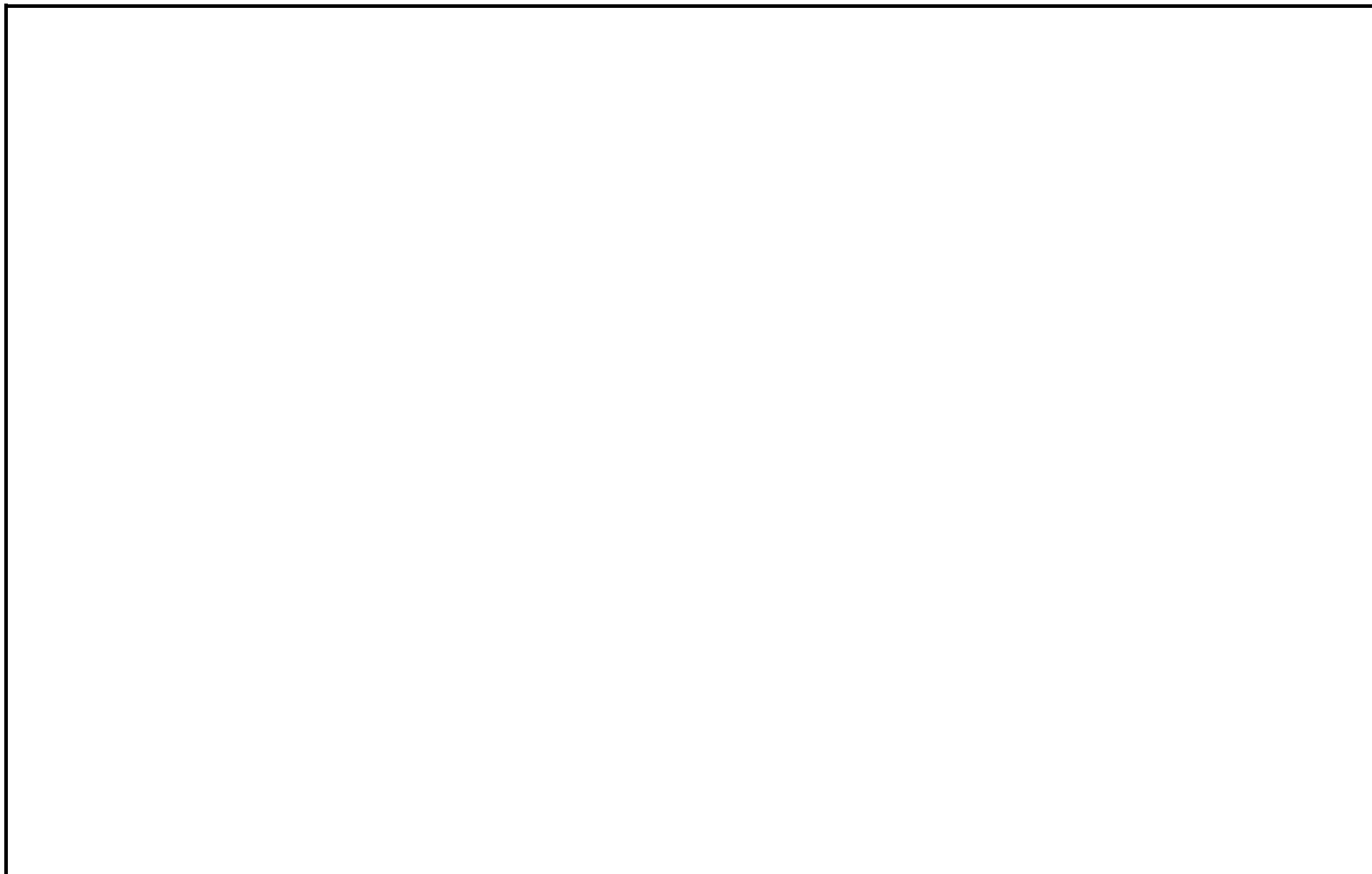
<施行注意>

計画書の変更の際には、容易に比較対照できるよう変更部分を二段書きとし、変更前を()書で上段に記載するものとする。

実施区域位置図

組織名称:

☐ 1号事業(多面支払) ☐ 2号事業(中山間直払) ☐ 3号事業(環境直払)



(別添2)

構成員一覧

平成 年 月 日

役職名	氏名 (代表者名、 団体名)	住所	多面的機能支払		環境保全型農業 直接支払
			中山間地域等直接支払	参加者区分	
			印 (サイン)	農業者() 農業者以外(非農家) その他団体()	☐ 有 ☐ 特例措置
			印 (サイン)	農業者() 農業者以外(非農家) その他団体()	☐ 有 ☐ 特例措置
			印 (サイン)	農業者() 農業者以外(非農家) その他団体()	☐ 有 ☐ 特例措置
			印 (サイン)	農業者() 農業者以外(非農家) その他団体()	☐ 有 ☐ 特例措置
			印 (サイン)	農業者() 農業者以外(非農家) その他団体()	☐ 有 ☐ 特例措置
			印 (サイン)	農業者() 農業者以外(非農家) その他団体()	☐ 有 ☐ 特例措置
			印 (サイン)	農業者() 農業者以外(非農家) その他団体()	☐ 有 ☐ 特例措置
			印 (サイン)	農業者() 農業者以外(非農家) その他団体()	☐ 有 ☐ 特例措置
			印 (サイン)	農業者() 農業者以外(非農家) その他団体()	☐ 有 ☐ 特例措置

注1: 「多面的機能支払」及び「環境保全型農業直接支払」の欄は、各支払に取り組む者に○印を記入。「中山間地域等直接支払」の欄は、署名又は押印。

注2: 参加者区分は、「農業者」、「農業者以外」、「その他団体」から選択すること。

注3: 「農業者」とは、協定に位置付けられている農用地において農業生産活動等(多面的機能支払においては、耕作又は養畜)を実施する農業者又は団体であって、中山間地域等直接支払の場合には、括弧内に交付金交付農用地に係る協定参加者の別を記載すること。

「①」: 交付対象農用地に係る協定参加者

「②」: ①以外の協定参加者

注4: 農業者の「団体」及び「その他団体」は、氏名欄に氏名と併せて団体名を記載すること。中山間地域等直接支払の場合には、括弧内に以下の参加者区分を記載すること。

例) 農業者団体: 生産組織、営農組合、農地所有適格法人、特定農業法人等

その他団体: NPO法人、学校等教育機関、土地改良区等

注5: 「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画の認定」の欄は、該当する内容の□にチェックを入れる。

(別紙1)

多面的機能支払交付金に係る活動計画書

(1号事業様式)

<該当する活動にチェック>

☐ 農地維持支払☐ 資源向上支払☐ 地域資源の質的向上を図る共同活動☐ 施設の長寿命化のための活動☐ 地域資源保全プランの策定☐ 多面的機能の増進を図る活動☐ 組織の広域化・体制強化**Ⅱ. 活動の計画****1. 農地維持支払**

①地域資源の基礎的保全活動

認定を受けた農用地及び施設について、次の活動を行う。

活動項目		取組	実施時期
点検・ 計画 ・ 研修 ・ 策 定	点検	遊休農地等の発生状況、対象施設における泥の堆積状況等を点検し、毎年記録管理する。	農用地：毎年 月 ☐ 水路：毎年 月 ☐ 農道：毎年 月 ☐ ため池：毎年 月
	年度活動計画の策定	点検結果を踏まえて、実践活動に関する年度活動計画を毎年策定する。	毎年 月
	事務・組織運営等の研修	事務(書類作成、申請事務等)や組織運営に関する研修を活動期間内に1回以上受講する。	平成 年度、平成 年度
実践 活動	農 用 地	遊休農地発生防止のための保全管理	毎年 回 (月、月)
		畦畔・農用地法面・防風林等の草刈り	毎年 回 (月、月、月)
		施設の適正管理	点検結果に応じて実施時期を決定
	水 路	水路の草刈り	毎年 回 (月、月、月)
		水路の泥上げ	毎年 月
		施設の適正管理	ゲート類等の保守管理の徹底等、必要な取組を実施する。
	農 道	路肩、法面の草刈り	毎年 回 (月、月、月)
		側溝の泥上げ	点検結果に基づいて、側溝の泥上げを実施する。
		施設の適正管理	農道の路面維持等、必要な取組を実施する。
	た め 池	ため池の草刈り	毎年 回 (月)
		ため池の泥上げ	点検結果に基づいて、泥上げを実施する。
		施設の適正管理	かんがい期前の付帯施設の清掃・除塵等、必要な取組を実施する。
共 通	異常気象時の対応	洪水、台風、地震等の後、安全を確認した上で、見回り及び必要に応じて応急措置を実施する。	洪水、台風、地震等の発生後

(注1)「実施時期」欄内にチェックボックス「☐」がある場合には、該当する項目にチェックを入れる。

②地域資源の適切な保全管理のための推進活動

活動項目	取組	実施時期
	地域ぐるみで取り組む保全管理の内容（1項目以上選択） ☐ 農地の利用集積の進展に伴う農用地に係る管理作業 ☐ 高齢化の進行に伴う高齢農家の農用地に係る管理作業 ☐ 不在村地主等の遊休農地に係る管理作業 ☐ 農業者、地域住民等が担う共同利用施設の保全管理 ☐ その他（ ） 取組方向（1項目以上選択） ☐ 担い手との連携強化、担い手の人材・機材を有効活用した活動の実施 ☐ 入り作等の近隣の担い手との協力・役割分担に基づく活動の実施 ☐ 地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり、活動の実施 ☐ 地域住民、新規・定年就農者等、新たな保全管理の担い手の確保 ☐ 不在村地主との連絡・調整体制の構築、遊休農地等の有効活用 ☐ 隣接集落との連携による相互の労力補完、広域的な活動の実施 ☐ その他（ ）	
推進活動	（1項目以上選択） ☐ 農業者（入り作農家、土地持ち非農家を含む）による検討会の開催 ☐ 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査 ☐ 不在村地主との連絡体制の整備、調整、それに必要な調査 ☐ 地域住民等（集落外の住民・組織等も含む）との意見交換会・ワークショップ・交流会の開催 ☐ 地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査 ☐ 有識者等による研修会、有識者を交えた検討会の開催 ☐ その他（ ）	毎年 回 （月、月）

③農用地・施設の見回りを行う異常気象について

（注）農用地・施設の見回りを行う異常気象の種類や程度について記載する。
--

④農地維持支払における農振農用地区域外の扱い

- ☐ 交付対象とする
 ☐ 交付対象としない

2. 構造変化に対応した保全管理の目標

該当する項目をチェック（複数選択可）

☐ 地域内の中心経営体の育成・確保、農地集積を図り、中心経営体との役割分担や労力補完により保全管理を図る。 ☐ 集落営農組織の構築・充実等を図り、集落を基礎とした農業生産体制の整備と合わせた地域ぐるみの保全管理を図る。 ☐ 地域外の農業生産法人や認定農業者等への農地集積を図り、地域外の経営体との協力・役割分担により保全管理を図る。 ☐ 広域的な農地利用の調整、近隣集落との連携、旧村や水系単位等での連携を図り、集落間の相互の労力補完や広域的な活動により保全管理を図る。 ☐ 地域住民の参画、地域外の団体や都市住民等との連携を図り、地域外を含め多様な地域資源管理の担い手の確保により保全管理を図る。 ☐ その他（ ）

3. 資源向上支払

(1) 地域資源の質的向上を図る共同活動

①施設の軽微な補修

認定を受けた農用地及び施設について、次の活動を行う。

活動項目	取組	実施時期	
機能診断・研・修計画策定	機能診断	農用地及び水路等の施設について、機能診断及び診断結果の記録管理を毎年実施する。 農用地：毎年 月 ☐ 水路：毎年 月 ☐ 農道：毎年 月 ☐ ため池：毎年 月	
	年度活動計画の策定	機能診断結果を踏まえて、実践活動に関する年度活動計画を毎年策定する。 毎年 月	
	機能診断・補修技術等の研修	活動期間内に1回以上受講する。	平成 年度、 平成 年度
		☐ 活動組織による自主的な機能診断及び簡単な補修に関する研修	
☐ 老朽化が進む施設の長寿命化のための補修、更新等に関する研修			
		☐ 農業用水の保全、農地の保全や地域環境の保全に資する新たな施設の設置等に関する研修	

実践活動	農用地	畦畔の再構築、農用地法面の初期補修、暗渠施設の清掃等を実施する。	機能診断結果に基づき実施時期を決定
	水路	水路側壁のはらみ修正、目地詰め、破損施設の補修等を実施する。	
	農道	路肩・法面の初期補修、側溝の目地詰め、破損施設の補修等を実施する。	
	ため池	遮水シートの補修、構造物の目地詰め、破損施設の補修等を実施する。	

(注)「実施時期」欄内にチェックボックス「□」がある場合には、該当する項目にチェックを入れる。

②農村環境保全活動

活動項目	取組	実施時期
計画策定	選択したテーマについて、基本方針、保全方法、活動内容等を示した計画を毎年策定する。 ☐ 生態系保全 ☐ 水質保全 ☐ 景観形成・生活環境保全 ☐ 水田貯留機能増進・地下水かん養 ☐ 資源循環	毎年 月
啓発・普及	選択したテーマに基づき、地域住民等への広報活動等の取組を毎年1つ以上実施する。 ☐ 広報活動(パンフレット等の作成・頒布、看板設置等)、啓発活動(有識者の指導、勉強会等) ☐ 地域住民との交流活動、学校教育、行政機関等との連携 ☐ 地域内の規制の取り決め	毎年 月、 毎年 月
実践活動	選択したテーマに基づき、実践活動の取組を毎年1つ以上実施する。	
〇〇〇〇	☐ 〇〇〇〇	毎年 月
〇〇〇〇	☐ 〇〇〇〇	毎年 月

(注1)「計画策定」及び「啓発・普及」については、1つ以上の項目をチェックする。

(注2)「実践活動」の下欄に選択したテーマを記載する。また、必要に応じて欄を追加する。

③多面的機能の増進を図る活動

活動項目	取組	実施時期
多面的機能の増進を図る活動	☐ 遊休農地の有効活用 ☐ 農地周りの共同活動の強化 ☐ 地域住民による直営施工 ☐ 防災・減災力の強化 ☐ 農村環境保全活動の幅広い展開 ☐ 医療・福祉との連携 ☐ 農村環境保全活動を1テーマ追加 ☐ 高度な保全活動の実施 《 》 ☐ 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 ☐ 都道府県、市町村が特に認める活動 ()	毎年 月

(注1)多面的機能の増進を図る活動は任意の取組とし、取り組む場合は実施する「取組」欄の項目にチェックを入れる。また、「実施時期」欄に実施時期を記入する。

(注2)高度な保全活動は、地域活動指針に定める農業用水の保全(循環かんがい施設の保全等)や農地の保全(グリーンベルト等の設置等)、地域環境の保全(水田魚道の設置等)等の活動の中から選択し、《 》書きに記入する。

(2)施設の長寿命化のための活動

活動区分	活動内容	延べ数量	年度計画				
			H〇年度	H〇年度	H〇年度	H〇年度	H〇年度
☐ 補修 ☐ 更新等	〇〇〇						
☐ 補修 ☐ 更新等	〇〇〇						
☐ 補修 ☐ 更新等	〇〇〇						

(注) 必要に応じて欄を追加する。

延べ数量の単位は、「Km」又は「箇所」を記入する。

(3)地域資源保全プランの策定 / 組織の広域化・体制強化

	地域資源保全プランの策定	広域活動組織の設立	特定非営利活動法人化
実施予定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度

※ 上記の内容に加え、実施要領第1の2の(4)又は第2の(4)に基づき、多面的機能支払の実施に関する基本方針に定められた活動内容を補完し、農業の多面的機能の維持・発揮に必要な共同活動を実施する場合は、その活動内容を、この活動計画書に記載して下さい。(別紙でも可。)

4. 交付金額

	農地維持支払					資源向上支払（共同活動）					資源向上支払 （施設の長寿命化）				
	対象農用地 面積		交付単価		年当たり 交付金額	対象農用地 面積		交付単価		年当たり 交付金額	対象農用地 面積		交付単価		年当たり 交付上限額
田		a		円 /10a	円		a		円 /10a	円		a		円 /10a	円
畑		a		円 /10a	円		a		円 /10a	円		a		円 /10a	円
草地		a		円 /10a	円		a		円 /10a	円		a		円 /10a	円
合計		a			円		a			円		a			円

5. 高度な農地・水の保全活動

☐ 実施する

（注）経過措置として、農地・水保全管理支払交付金実施要綱（平成24年4月6日23農振第2342号農林水産事務次官依命通知）に基づく向上活動支援交付金の活動計画により実施する場合はチェックを入れる。

<< 添付書類 >>

活動組織・・・活動組織規約

広域活動組織・・・広域協定書、広域協定運営委員会規則

【2(3)地域資源保全プランの策定】 地域資源保全プラン（採択申請、交付申請又は実施状況報告時に提出）

【2(4)組織の広域化・体制強化】 広域協定の認定書の写し / 登記事項証明書の写し（採択申請、交付申請又は実施状況報告時に提出）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

年 月 日

〇 〇 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無		
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	